

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第3回 福津市国民健康保険運営協議会	
開 催 日 時	令和8年1月20日(火) 午後 7時00分から 午後 8時25分まで	
開 催 場 所	福津市役所 本館2階 庁議室	
委 員 名	〈出席委員〉 漆谷 慎一 中村 康子 小山 知子 古野 貴 中島 究 高木 義明 仲村 亀雄 大森 静代 井上 美由紀 渡辺 智博 〈欠席委員〉 なし	
所 管 課 職 員 職 氏 名	市民生活部長 平田 健三 保険年金医療課長 朝長 弘美 保険年金係長 清水 翔平 保険年金係 川上 結生	
会 議	議 題 (内 容)	(1) 令和8年度福津市国民健康保険税率等について ①子ども・子育て支援金分について ②医療分、後期高齢者支援分、介護分について (2) 「福津市国民健康保険事業の運営について(答申)【案】」について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度第3回福津市国民健康保険運営協議会次第 ・ 令和8年度福津市国民健康保険税率等について ・ 【付録】モデルケース ・ 福津市国民健康保険事業の運営について(答申)【案】
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	記録内容の確認方法	委員確認
その他の必要事項		

令和8年1月20日
市役所 本館2階庁議室

(事務局) 本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、本協議会の成立宣言を行います。国民健康保険運営協議会規則第5条の規定により委員の過半数の出席で会が成立します。

本日は、定数10名中10名の出席をいただいておりますので、本協議会は成立いたします。

このあとの進行につきましては、井上会長にお願いいたします。

1. 会長あいさつ

【会長あいさつ】

(会長) それでは次第に沿って進めます。滞りなく進行しますよう皆さまのご協力をお願いいたします。

2. 議事録署名人の指名

(会長) はじめに、本会議の議事録署名人の指名をいたします。
国保運営協議会規則第8条の規定により、会長及び会長の指名する出席委員が会議録の署名をすることになっております。

本日は私と、公益代表の 大森委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、本会議は公開となっております。

本日は傍聴希望がありませんでしたのでこのまま進めます。

それでは議事に入ります。会が円滑に進行しますよう皆様のご協力をお願いします。

まず、議題(1)の①について事務局は説明をお願いいたします。

3. 議事

(1) 令和8年度福津市国民健康保険税率等について

① 子ども・子育て支援金分について

(事務局) それでは、議題(1)の①について説明いたします。

【事務局より説明】

(会長) ただいま、本算定の結果を受けて、事務局からは、子ども・子育て支援金分については、福岡県が示す標準保険料率と同一とした上で、千円未満の端数については切り捨てることとしたいという説明がありましたが、ご意見・ご質問はございませんか。

(委員) 仮算定から本算定の市町村情報の部分で、67世帯増加しているにもかかわらず、被保険者数は増加しないところが気になりますが、理由は事務局で把握されているのでしょうか。

(事務局) 県からは情報の結果の部分のみ示されるため、正確な理由は把握していません。

(会長) 他にご意見・ご質問はありませんか。
ありがとうございます。それでは、子ども・子育て支援金分の保険税率等についてまとめたいと思います。
事務局から、令和8年度の子ども・子育て支援金分については、福岡県が示す標準保険税率と同一とした上で、千円未満の端数については切り捨てることとしたいとの説明でした。
この案について、賛成のかたは挙手をお願いいたします。

【挙手9人】

その他、何かご意見があるかたはいらっしゃいますでしょうか。

【意見なし】

(事務局) ありがとうございました。それでは、皆さまのご意見を踏まえ、子ども・子育て支援金分については「福岡県が示す標準保険料率と同一とした上で、千円未満の端数については切り捨てることとする」と決定しました。

②医療分、後期高齢者支援金分、介護分について

(会長) それでは、つぎに議題(1)の②について、事務局は説明をお願いします。

(事務局) それでは、議題(1)の②について説明します。

【事務局より説明】

(会長) ただいま、本算定の結果を受けて、事務局からは、医療分、支援金分、介護分について、計5パターンについて説明がありました。ご質問・ご意見はありませんか。

(委員) 前回の会議で、医療分、支援金分、介護分については、余剰額をなるべく少なくするよう、保険税を見直すという方向性でまとめたと思いますが、その方向性が反映された案はどれになるのでしょうか。

(事務局) 前回の会議で委員の皆さまのご意見としては、なるべく過不足額が少ないように保険税率等を見直す方向性で進めるというものでございましたが、その方向性に対応するものとしては、⑤の案となります。

(会長) 前回の会議の時点では、あくまで仮算定の結果を受けての方向性のご提案ということでしたので、今回の本算定の結果を受けた保険税率等の数字は出ていませんでしたね。

(事務局) はい。今回の本算定では、福岡県が剰余金を活用したことで、仮算定時よりも納付金が大幅に減額されている状況です。ただ、県の剰余金の活用が今後もあるかという部分については、不確定な要素があり、事務局としても予測しづらい部分であります。剰余金の活用がされなくなると、納付金の額が上がるため、現在市の国保会計の基金をつぎ込んだとしても、保険税率等を急激に上げなければ、市の国保自体が保てない可能性がなくはないという状況の中で、今回の福岡県の剰余金の活用が大きく影響された納付金の減額の情沈に合わせて保険税率等を見直すと、複数の税率を下げるよう見直さなければならないというところを⑤の案で示させていただいたところでございます。

今後統一される県の標準保険料率は①の案でお示しておりますが、財源の余剰額が7,000万円ほどとなる見込みです。現在は各々の自治体の医療費の水準によって納付金が算定されておりますが、県内で医療費の水準が高いところもあれば、低いところもあります。その中で今後、県内で保険料率が統一されていくと、医療費が低い自治体が、医療費が高い自治体をカバーしていく状況となり、保険料率水準の統一が進むと、比較的医療費水準が低い福津市は、保険税率が上昇することが見込まれるということをお示すために、①の案を提示しているところでございます。

保険料水準が統一された際、急激に保険税率が上昇することがない程度に保

険税率を見直した案を③と④の案で示させていただいているところです。

(会 長) 他にご意見等はないでしょうか。

(委 員) 保険税率等は1年ごとに見直していくのでしょうか。

(事 務 局) はい。今後も1年ごとに据え置くのか、見直すのかを決めていくと想定しております。

(委 員) 保険税率等を下げるとするのは簡単だと思いますが、上げるというのは被保険者の方からも厳しい意見が出ると思うので、そこまで下げる必要はないのではないかと考えます。余剰額は基金として積み上げることができるのであれば、保険料水準が統一されるときは、必ずそのとおりにしなければならないので、議論の余地はないと思うので、統一されるまではあまり下げなくてもよいのではないかと思います。保険税率は現行税率のままとして、余剰額は基金として積み上げ、他の保健事業に活用したほうが良いのではないかという意見です。

(会 長) 現行税率のままでいくとなると、この②の案に、子ども・子育て支援金分が追加になるということによろしいでしょうか。

(事 務 局) はい。子ども・子育て支援金で増えた分がそのまま影響して、被保険者が払う保険税は増額されます。

(会 長) 他にご意見等はないでしょうか。

(委 員) ⑤の案で、介護分の所得割を1%上げたのには何か理由があるのでしょうか。額としてはあまり変わらないのではと思うのですが、その部分で調整しているということでしょうか。

(事 務 局) 1%ですので、大きくないことはないのですが、介護分については、40歳から64歳のかたが賦課の対象になっているため、人数としては最も少ないです。6ページの表の介護分のところをご覧いただくと、1%下げても財源不足額の収支の部分では大きな数字になってこないということをご指摘されていると思います。ただ、今後の保険料水準の統一の際には、この介護分に関しては、標準保険料率との差が大きく、是正する必要が生じると考えております。今回、この介護分を現行税率のままにしたのは、8ページの表にお示した、区分と割合についての表ですが、直近の医療分、支援金分、介護分の3区分の割合をご覧いただくと、いずれのパターンであったとしても±1%には収まるということが1点。もう1点は、介

護分について、福津市は2方式を採用していますが、これは県内では少数派で、3方式を採用している自治体が圧倒的に多いです。保険料水準統一後の介護分の賦課方式については、現在県でも協議中です。また、今後本市が3方式を採用するとなると、現在県が示している標準保険料率も変わってまいります。そういったことから、現在の状況で示された①の案を参考に介護分についての協議をするのは、保険料率水準の統一後の介護分の賦課方式が正式に決定した後のほうが適切だと判断した結果となっております。

(会 長) この説明を受けて、医療分、支援金分、介護分の保険税率等について、まとめたいと考えています。ご意見等をお尋ねしたあと、最後に挙手によって採決を行いたいと思います。
ご意見・ご質問はありませんか。

(委 員) 難しいですね。ただ、先ほど委員がおっしゃったように、保険税率等を下げるもしくは下げない、この2択だと思います。下げる案を3つ示されましたが、どれにしたらよいか、どれが正解なのかわかりません。保険税率を下げずに現行税率のままいくと、余剰額が発生するが、現在保険税を納めていただいている人には還元されないということになりますよね。それをどのように捉えるかだと思います。還元されなくてもそれはもうしょうがないとして、基金に積んで、今後の激変があったときに備えるのも手だと思います。保険料水準が統一されるまでに基金がある程度貯まるとは思いますが、その間は、現在保険税を納めていただいている人には還元できないという部分は問題ですが、今保険税率を変えずに、子ども・子育て支援金分だけが増えるのであればしょうがないかという意識にはなるのではないのでしょうか。今後の保険料率水準の統一までにどのように保険税率を上げていくのかというプランが示されていない状況で保険税率を下げるというのは難しいと思います。事務局で、仮に保険税率を下げるとしたら、今後どのようにして、保険料率水準の統一までに県の標準保険料率に近づけていくのかということを示していただかないとわからないなと思います。

(事 務 局) 県の標準保険料率をどのように、またどんなプロセスを経て、どのようなスケジュールで進めていくかということについては、福岡県が令和8年度までにワーキングチームを組んで作成していくということなので、令和9年3月までにはお示しすることができるのではないかと想定しています。

(委 員) やはり現時点ではわからないということですよ。だからなおさら分かりづらいなと思います。

(事 務 局) 事務局としては、③や④の案でお示しておりますが、所得割を 0.1%、0.2%下

げること、現在の被保険者の方々に、少しは還元できるのではと考えているところと見込んでいます。

福津市は、医療分の所得割は、県の標準保険料率と比較すると、少し高めの設定なので、今後保険料率水準が統一されても、現行税率ほどには上がらないだろうと見込んでいます。

それから、資料の付録となっておりますが、様々なパターンの世帯がありますが、それぞれの世帯に対して、子ども分が追加された場合、保険税額がどの程度増えるかというところを試算したものを示しております。

最初の2ページは、保険税率等を据え置いた場合を示しております。1ページ目のパターン⑤をご覧ください。1人世帯で、収入が430万円ある方で、軽減がなにもかからない方については、子ども分が増えることで7,900円増額となります。次に5ページをご覧ください。こちらは医療分の所得割を0.1%下げた場合のモデルケースとなっておりますが、先ほどと同じ世帯を見てみると、医療分の所得割が少し下がったことにより、子ども分が追加されても5,300円の増額となっております。さらに、9ページをご覧ください。こちらは医療分の所得割を0.2%下げた場合のモデルケースですが、同じ世帯を見ると、子ども分が追加されても年間の負担増額は2,800円に抑えられており、据え置いた場合よりはいくらか負担を軽減できるという試算結果となっております。

先ほど事務局から説明しましたとおり、今後保険料水準が統一されたときに、大幅な増加にならない範囲で、わずかでも子ども分が追加されたことによる増額分を緩和することができる範囲とすると、医療分の所得割を0.1%もしくは0.2%下げるといふところまでであれば、今後の保険料の激変につながらない範囲で、今回福岡県が剰余金を46億円活用した分については、現在の被保険者の方に少しでも還元できるのではないかと試算したところと見込んでいます。

委員がおっしゃいましたように、この先令和18年までのスケジュールや、今後の保険税額がどこまで上昇するか等の試算も示してきておらず、情報や選択する余地はあまり多くない中で、委員の皆さまにご意見を求めているという状況ではございますが、現時点では、医療分の所得割を少しでも下げるといふところが、今後の影響も少なく済むと見込んでいます。

現行税率のままでいくという選択肢ももちろんあると思います。福岡県の46億円の剰余金の活用がなく、単に子ども分だけが増額されるのであれば、現行税率のまま据え置く方向に行くのではと予測しておりましたが、福岡県が仮算定で示したもののより多くの金額を負担軽減に活用しておりますので、福津市の被保険者の皆さまにも、その分の還元があって良いのではないかとこのところでご提案をさせていただいております。

(委 員) 詳しく説明していただいても、よくわからない部分は多々ありますが、例えば福岡県で保険税率等が統一されたときは、県でこう決まったから保険税率等が上がり

ましたという説明で、被保険者のかたも納得というか分かりやすいと思います。広報等でも説明しやすい税率等にしたら良いのではないかと考えています。例えば、子ども分が追加されたので保険税額が上がりましたなどですね。

- (委 員) 前回の会議で、医療分、支援金分、介護分については、余剰額ができるだけ少なくなるようにするという方向性を決めましたよね。それで今回、県が本算定でこんな指針を出したからまた変更したとって事務局が案を5つも出すと、正直言って混乱します。事務局のほうで最低でも3つの案くらいには絞って提示していただいてもよかったのではないかと思います。
- (委 員) この子ども・子育て支援金については令和8年度は6,000億円、令和9年度は8,000億円、令和10年度は1兆円と増額されていくのですよね。そういったところも保険税率を決定するうえで前提に置いたほうが良いと思います。
- (会 長) ということはやはり、保険税率を下げるができるうちに下げることができるところは下げておいたほうが良いということでしょうか。
- (事 務 局) 基本的に、現状としましては、保険給付費は今後上昇傾向となっていくという見込が一つございます。また、その上昇分を分け合う被保険者は、国民健康保険においては減少傾向にあります。これは、国が社会保険の範囲を拡大していくという動きをしているため、おのずと国民健康保険の1人当たりの負担金額は今後上昇すると予見されているところです。先ほど委員がおっしゃいましたように、子ども分も今後増額するということが決定しておりますので、この流れに沿っていくと、負担は増えていってしまうというところは現状予測できるところでございます。委員がおっしゃった部分について、まず事務局としてわかりやすいご説明や案の提示ができなかった部分に関しては、事務局の至らなかった点と感じております。申し訳ございません。5つの案を提示させていただきましたのは、事務局としていくつかのパターンを委員の皆さまにお示したうえで議論をしていただくというところで、今回このように5つの案を提示させていただいたところもご理解いただけますと幸いです。
- (会 長) やはり、この運営協議会でもしっかりと議論して、事務局の言われるままに決定していくわけにはいかないということですね。
他に何かご意見・ご質問等はございますか。
皆さまの意見を伺っていると、②の案の現行税率のまま保険税率を据え置く案か、③の案、④の案が出ていましたが、⑤の案が良い方いらっしゃいますか。
- (委 員) はい。保険料水準の統一までのプロセスは、来年度は決めることができるかも

しませんが、今すぐには決めることができないので、結果として保険税率を下げるのであれば、今回、一番安くなる案にしておいて、福津市は最善を尽くしたと主張できたら良いのではないかと思います。

(会 長) それでは採決に移りたいと思いますが、①の案が良い方はいらっしゃいませんか。
では②の保険税率を据え置くという案が良いと思われる方は挙手をお願いします。

【挙手0人】

③の医療分の所得割を 0.1%下げるといい案が良いと思われる方は挙手をお願いします。

【挙手0人】

④の医療分の所得割を 0.2%下げるといい案が良いと思われる方は挙手をお願いします。

【挙手5人】

⑤の医療分の所得割を 0.3%、均等割・平等割を 2,000 円下げて、介護分の所得割を 0.1%、均等割を 500 円上げるといい案が良いと思われる方は挙手をお願いします。

【挙手3人】

(委 員) 決められませんので棄権いたします。保険税率も大事だと思いますが、お薬をもらっても使わない人とかそういったところの対策も必要なのではないかと思えます。医療費の適正化というところで、医療費を少しでも圧縮できれば、みなさんが助かるのではないかと考えます。

(事 務 局) まず、わかりやすい説明とは言えない中、またたくさんの案を提示したことで混乱させてしまった部分もあった中で、このような採決結果となったところではございますが、④の医療分の所得割を 0.2%下げる案で決定したということで承知いたしました。委員の皆さまありがとうございました。

(2)「福津市国民健康保険事業の運営について(答申)【案】」について

(会 長) 次に、議題(2)について事務局は説明をお願いします。

(事 務 局) それでは、議題(2)について説明します。

【事務局より説明】

(会 長) ただいま、答申【案】について、事務局から説明と確認がありましたが、気になる表現や修正した方が良い点、意見を付け加えた方が良い点等、ご意見はございませんか。

(事 務 局) 先ほど、委員から、医療費適正化が非常に重要というご意見を賜りましたので、附帯意見の4つ目としまして、現在も医療費適正化には努めておりますが、「医療費適正化に継続して努めること」という文言を追加提案させていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

【委員了承】

(会 長) 他にないでしょうか。特にないようでしたら、この後のスケジュールについて、事務局は説明をお願いします。

(事 務 局) 答申につきましては、附帯意見の4つ目を付け加えさせていただきたいと思えます。また、誤字脱字等軽微な修正等を行い、最終的な文面の確認につきましては、事務局と会長に一任いただけたらと思っておりますが委員の皆さまよろしいでしょうか。

【委員了承】

ありがとうございます。

答申のスケジュールにつきましては、1月23日金曜日に会長から市長へ答申書をお渡しする場を設けさせていただき予定で進めております。

(会 長) 本日の議事については終了いたします。事務局から事務連絡以外で何かありませんか。

それでは、これで議長を退かせていただきます。皆さまのご協力に感謝いたします。どうもありがとうございました。

(事 務 局) ありがとうございました。

【日程調整と次回会議について連絡】

それでは、これもちまして、本日の国保運営協議会を終了とさせていただきます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

< 終 了 >